

与謝野町 上下水道 料金・手数料 一覧表

■水道料金単価表（税抜）

基本料金			超過料金(1㎡当たり)			
メーター 口径	0～8㎡	9～10㎡	11～20㎡	21～30㎡	31～50㎡	51㎡～
13mm	1,429 円	1,529 円	162 円	172 円	182 円	191 円
20mm	1,477 円	1,577 円				
25mm						
40mm	1,619 円	1,719 円				
50mm	1,667 円	1,767 円				
75mm	2,619 円	2,719 円				

平成29年6月1日改定

■下水道使用料単価表（税抜）

基本料金		超過料金(1㎡当たり)						
0～8㎡		9～10㎡	11～20㎡	21～30㎡	31～40㎡	41～50㎡	51～100㎡	101㎡～
1,350 円		60 円	158 円	168 円	180 円	185 円	195 円	207 円

令和5年6月1日改定

※ 請求は、基本料金と超過料金の合計に消費税（10％）相当額を加えた金額になります。

○水道加入金（税込10%）

口径	金額
φ 1 3mm	45,100 円 (うち消費税額4,100 円)
φ 2 0mm	80,300 円 (うち消費税額7,300 円)
φ 2 5mm	148,500 円 (うち消費税額13,500 円)
φ 4 0mm	440,000 円 (うち消費税額40,000 円)
φ 5 0mm	660,000 円 (うち消費税額60,000 円)
φ 7 5mm	1,650,000 円 (うち消費税額150,000 円)

○下水道受益者分担・負担金（不課税）

受益地 1㎡当たり	400 円
-----------	-------

○水道開閉栓手数料（税込10%）

開栓 手数料	500円(うち消費税額46円)
閉栓 手数料	500円(うち消費税額46円)

○給水装置工事検査手数料（非課税）

新設又は全面改造工事	1,000 円
その他工事	500 円

○排水設備工事検査手数料（非課税）

検査手数料	1,000 円
-------	---------